

## 不審電話に関する事例

平成25年12月4日（水）、滋賀県大津市在住の被保険者宅に男から「医療費の払い出しの件について送付した資料は見たか」との電話があった。被保険者が見ていないと答えると、「今日が払い出しの締め切りなので通帳と印鑑を持参して、銀行ではなく、ATMに行くように」と指示された。被保険者は大津市坂本にあるスーパー内のATMへ出向き、男と携帯電話で話しながら操作。被保険者が直後に入金されていると思い、通帳を記帳したところ、498,638円が引き落とされていたことが分かった。その後、被保険者が警察及び市役所に連絡したことで本事案が判明した。

**不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。**

**問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合**

**0985-62-0921（業務課）**